理科教育設備整備費等補助金事業 変更について

- 1. [最重点設備品目]の明示 ----新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導を行う上で すべての学校が 最低限整備すべき設備として最重点設備品目が指定されました。
- 2. 設備品目リスト<中学校>の一部改正

(新規) 例示品目として、赤外線サーモグラフィー、水圧浮力実験セット、光の屈折反射実験セット、分光器 モノコード、無接点給電器、実物元素周期表、酸素二酸化炭素測定器、燃料電池実験セット、提示用顕微鏡、 偏光顕微鏡、提示用双眼実体顕微鏡、電池実験セット、ジュワー瓶、生物の分類学習用具 追加されました。

(削除) 従来の [教材提示器具] が削除されました。 ドラフトチャンバーが簡易ドラフトチャンバーに変更になりました。

3 1校当たりの基準金額〈中学校〉の一部改正

(単位:千円)

					<u> </u>	- 1 T 1 J 7
区分	理科設備			算数設備		
	下段は、最重点設備の整備に必要な 金額の目安			下段は、最重点設備の整備に必要な 金額の目安		
学校種別等	改正後	従来	増減	改正後	従来	増減
中学校	21,525	22,344	△819	1,400	2,364	△ 964
義務教育学校前期課程	13,040	1,9797	△ 6,757		1,619	△1619
視覚特別支援学校 〈中学部〉	18,808	18,460	348	611	777	△ 166
	10,553	14,492	△ 3,939		449	△ 449
聴覚特別支援学校 〈中学部〉	12,660	1,2898	△238	643	777	△134
	6,259	10,323	△4,064		449	△449
知的特別支援学校 〈中学部〉	2,081	8,279	△6,198	353	1,059	△706
	867	5,967	△5,100		1,015	△1,015
肢体等特別支援学校 〈中学部〉	12,313	12,452	△139	643	777	△134
	6,020	9,905	△3,885		449	△449